

意見書案第1号

地域医療の質や供給体制の維持に向けた支援措置を求める意見書（案）

株式会社帝国データバンクの「医療機関の倒産・休廃業解散動向調査（2024年）」によると、医療機関の倒産件数は64件と過去最多を更新し、休廃業・解散件数も722件と過去最多となっている。これは10年前と比較して2.1倍に増加しており、地域医療を支える医療機関の経営環境は極めて厳しい状況にある。

令和6年度診療報酬改定においては、医療診療報酬本体はプラス0.88%とされたものの、日本医師会をはじめとする医療関係団体からは、物価高騰や人件費の上昇に十分対応できておらず、多くの病院や診療所が深刻な経営難に直面しているとの指摘がなされている。

また、昨今の物価高騰や賃金上昇への対応が求められる中、地域医療を担う医療機関においては、医療従事者の確保や医療サービスの維持が困難となる事例も生じており、このままでは地域医療提供体制そのものが揺らぎかねない状況にある。

よって、国会及び政府においては、地域住民が将来にわたり必要な医療を安心して受けられる体制を確保するため、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1 物価高騰及び賃金上昇の実態を踏まえ、地域医療を支える医療機関の経営が安定的に維持できるよう診療報酬の適切な見直しを行うこと。
- 2 地域医療を担う病院及び診療所に対し、物価高騰や賃金上昇に対応するための機動的かつ十分な財政支援措置を講じること。
- 3 医療や看護師、その他医療従事者の確保及び処遇改善に向けた支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年7月3日

鹿児島県鹿屋市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
内閣官房長官 殿
財務大臣 殿
厚生労働大臣 殿